

基本施策 <3. 支えあいとボランティア活動の促進>

(1) 支えあい事業の推進

日常生活の中で、自分や家族だけでは解決できない、また行政サービスや既存の制度では対応できない生活ニーズを抱えている住民に対して、協力会員の支援によって解決を図るのが「支えあい事業」(平成28年開始)です。相談件数は、毎年増えており、ニーズも多様化しています。そのニーズに対応し支援を行うのは、社協登録の協力会員であるため、広報等により会員の確保に努めます。

また、事業の周知を行うため、社協だより、地域に密着した活動を行う民生委員児童委員協議会の各校区部会やシニアクラブ、いきいきサロン等において事業の紹介を行います。

支えあい事業活動件数	(R元) 86件	(R2見込) 150件		(R3) 120件
協力会員登録者数	(R元) 32名	(R2見込) 20名	目標	(R3) 25名
利用会員登録者数	(R元) 63名	(R2見込) 80名		(R3) 80名

(2) ボランティア及び福祉団体への支援



令和元年度事業からは、特定団体のみへの助成を見直し、福祉の向上に繋がる新しい事業や福祉団体に対し、広く活用してもらえるように公募制に変えました。社協ホームページからも申請書のダウンロードを可能とし、より簡単に申請が行えるように努め、引き続き宇美町内で活動する多くの団体に対し助成の幅を広げてその活動を支援していきます。

赤い羽根共同募金助成金申請件数	(R元) 20件	(R2) 20件	目標	(R3) 21件
-----------------	----------	----------	----	----------

(※小中学校含む)

(3) ボランティア活動保険加入促進

災害により被災地へのボランティア活動を行う場合、居住地でボランティア活動保険の加入が必要となります。被災地で安心してボランティア活動を行うことができるよう、ボランティア活動保険の説明と加入等の手続きを行います。

また、被災地のボランティアセンターの活動状況などホームページで発信します。

※地域でのボランティア活動にも使われています。